

令和7年12月10日

◆谷口かずふみ委員

公明党の谷口でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、私からは二つの項目について質問させていただきたいと思います。

まず、重点支援地方交付金について伺っていききたいと思います。

これにつきましては、今日も予算委員会で審議をされておりましたが、強い経済を実現する総合経済対策ということで、その中に今、重点支援地方交付金が増額を、拡充をされて盛り込まれております。

国のほうで審議中ということで、正式に決まったわけではないものの、いち早く物価対策としてやらなきゃいけないということで、様々、中身、いろんな推奨メニューも出されていますし、各都道府県や市町村にも事務連絡も出ているところですので、そうした内容も踏まえて、ちょっと種々伺っていききたいというふうに思います。

この常任委員会は、特に事業者支援ということで、そこに絞って伺っていききたいと思います。

まず、ちょっと全体的なことですけれども、今回の重点支援地方交付金が追加交付されることになった経緯について確認をさせていただきます。

◎産業労働局企画調整担当課長

まず、総合経済対策に関してでございますが、先月21日の高市総理大臣の会見では、今回の経済対策では、国民の皆様迅速に物価高対策をお届けすることを第一とする予算措置を行う旨の説明があったところでございます。

この説明のとおり、今回の経済対策の3本の柱のうち、第1の柱として、生活の安全保障、物価高への対応が位置づけられております。

原油・原材料高騰、円安などの要因により長期化する物価高騰は、県民生活や事業者の経済活動に様々な面で影響を及ぼしているところでございますが、総合経済対策では、暮らしと職場を守る生活の安全保障として、物価高対策を最優先で実施すると示されており、その対応といたしまして、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて、必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金を追加することとしたものでございます。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。

それで、昨年度も重点支援地方交付金を用いて、事業者支援を実施してきました。交付金を緊急に追加上程、たしか補正予算案が上程されて審議をしたという具合ですけれども、昨年度、令和6年度のとおり、産業労働局が実施した事業について確認をさせていただきます。

◎産業労働局企画調整担当課長

本年2月の補正予算で、産業労働局において重点支援地方交付金を用いて実施した事業は4事業ございます。

まず、中小企業者等に対する支援といたしまして、特別高圧を受電する県内中小企業者の負担を軽減させるため、電気代高騰の影響を受けている製造業者、商工業及び商業施設やオフィスビルに入居する事業者への支援を行いました。

同じく中小企業者等に対する支援といたしまして、原油・原材料高騰等対策特別融資を受ける際に生じる信用保証料について、補助を拡充いたしました。

また、運輸事業者に対する支援といたしまして、燃料価格高騰の影響を受けている中小貨物輸送事業者に対し、燃料価格高騰分の一部を支援したほか、物価高騰により従業員にトラックの運転免許を取得させることが難しい中小貨物輸送事業者に対し、免許取得にかかる奨励金を交付いたしました。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。

産業労働局として、今おっしゃられた4点ということでありますけれども、大型免許については、このときたしか、新たにけん引免許を取得させた事業者にも奨励金を交付するという追加をたしか措置をしていただいたという記憶をしております。

今回、追加された重点支援地方交付金についても、国から、先ほど冒頭申し上げましたけれども、推奨事業のメニューが示されていると思いますが、このメニューについては、これまでと同じようなものになっているのかどうか、ここも確認をさせてください。

◎企業誘致・国際ビジネス課長

今回の総合経済対策における事業者支援に係る推奨事業メニューでございますが、昨年度のメニューでもある中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援などが引き続き示されるとともに、新たに中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備が推奨事業メニューとして追加されております。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。

そうですね、この賃上げ環境の整備ということで、全体としては賃上げが進んでいるものの、やっぱり大手企業を中心に、要するに賃上げできる体力があるところは賃上げできていて、それがなかなか中小・小規模企業まで広がり切っていないというところが課題だと思いますので、これがメニューに加えられたということは理解をさせていただきます。

こうした、この追加された中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備ということについて、どのような考えでこのメニューを加えたという、ちょっとさっき私の考えも申し上げさせていただきましたけれども、改めてお伺いしたいというふうに思います。

◎産業労働局企画調整担当課長

国のほうで示された総合経済対策の中には、賃上げが物価上昇を上回る状況を実現し、家計の実質所得を確保することが喫緊の課題であるとした上で、企業が継続的かつ安定的に賃上げができる環境を整えることこそが政府の役割との考えの下、税制、補助金などを総合的に活用し、人への投資を促しながら、賃上げの流れを全国に広げていると示されております。

こうした考え方を背景に、新たに推奨事業メニューとして、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備に加え、重点支援地方交付金のさらなる十分な追加を行うと示されております。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。

私も最近ちょっと、東京をずっと追いかけているわけじゃないんですが、毎月勤労統計なんか見ていると、名目は上がっているんだけど、やっぱり物価を入れた実質は、なかなかプラスでずっと推移しないという現状があるので、やっぱり物価を超える賃上げを今、あらゆる業種、あらゆる規模にわたって進めていくということ、本県としても非常に大事なことだというふうに思っております。

そうした意味で、今ちょっと賃上げの話を報告していただきましたけれども、今回の事業者支援事業、この全体として、県としてどうしたら、政府のほうからも急いでやってくれということが示されておりますが、どういうスケジュールで予算計上を予定しているのか、お伺いしたいと思います。

◎産業労働局企画調整担当課長

こちらは予算を担当する総務局に確認した内容になりますが、重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策につきましては、国から、可能な限り年内の予算化、これを求められているとともに、厳しい状況にある生活者や事業者に早期に支援を届ける必要があると考えており、このため、これまで交付金を活用して実施してきた様々な業種に対する光熱費支援の継続、これにつきましては、今定例会での追加提案も視野に準備を進めていきたいと考えていると聞いております。

また、交付金の新たな推奨事業メニューへの対応など、事業立案に一定の時間を要するものについては、2月補正予算において対応したいと考えていると聞いております。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。そうですね、年内ということですから、もうあと議会も残り、18日までしかありませんので、それを年内にできることはやっていただくということで進めていただいていることは評価したいというふうに思います。

そこで、実際、本県にどれぐらい全体として、各、産業労働局とか、それから、多分、安防にも来るでしょうし、いろいろなところに来るとは思うんですけども、ちょっとその振り分けは別として、全体として、本県にどの程度の予算規模で割り振られてくると見ているのか、それもお伺いしたいと思います。

◎産業労働局企画調整担当課長

こちらは重点支援地方交付金を担当する政策局のほうに確認した内容になりますが、交付限度額につきましては、現在、先ほど委員のおっしゃられたとおり、国における補正予算の審議中であり、それ次第という部分がございますが、目安としては、昨年12月の内示額のおおむね240%以上とされており、これによると、本県は355億円程度となる見込みであると聞いております。

◆谷口かずふみ委員

前回の240%以上で355億円になるのではないかと見ていると。こういうことでございますので、大きな額でありますから、しっかりとこれを実効性ある取組、施策をつくっていただきたいと思います。

この項目の最後になりますけれども、この重点支援地方交付金を活用した事業者支援として、県として、事業者支援を県としてどのように進めていくのかと考えているのか、お伺いしたいと思います。

◎産業労働局企画調整担当課長

こちらはそのときに確認した内容なんですが、現在も厳しい状況が続いている事業活動を守るために、まずは追加交付される国の交付金を活用した補正予算措置により、光熱費等の負担軽減に向けた支援の継続など検討する、また、中長期的な視点に立って、中小企業等が物価高騰による経済環境の変化に対応するための支援策についても、8年度当初予算も含めて、今後の予算編成の中で検討すると聞いております。

産業労働局といたしましても、具体的な事業者支援策について、国の推奨事業メニューなどを踏まえて、速やかに検討を進めてまいります。

◆谷口かずふみ委員

よく分かりました。

前回やったものでいうと、先ほど課長からもお答えあったように、特別高圧の受電者のところの支援と、あと信用保証の補助の拡充、それとあと貨物運送事業者のエネルギー、ガソリン・軽油の補助と、こうしたところが比較的これまでもやってきたことなので、早急にできるかなというふうに思っています。

あとは先ほどお話のあった追加メニューに加えられた賃上げ環境の整備のところですね。ここはどうやっていくかという、これちょっとしっかりとニーズをきちっと調査していただいた上で、本当に実効性のあるものを、ぜひつくり上げていただいて、かといって、あんまり、たしか前回、前々回、前回もそうだったかな、2回に分けて第1回定例会の冒頭とそれから最後の辺りでと、たしか分けていたような気がするんですけども、できればもうちょっと冒頭で出せるように、これもうスピード感を持ってやっていただかなきゃいけないので、ぜひお願いしたいということと、あとちょっと賃上げでどんなことができるのかというのは、まだ私も答えは出ていないんですけども、例えば、ちょっと地元の大和商工会議所の夏にやった、これは小規模事業者への調査になりますけれども、それでいろんな項目調べているんですが、賃上げをするために必要なことって

何ですかってアンケートを取っていて、それを見ると、値上げができること、これが64.9%。それから、販路の拡大が54.6%。あるいは生産性の向上が41.2%。原材料・エネルギー価格の低減というのが32%等々、あとはちょっと少し10%台以下になるんですけれども、もしくは、すごく少なめになるんですけれども、大きく言うところの四つぐらいが課題だなと。これ見る限りはそんな感じがしていますので、こうしたところをしっかりと支援して、また、寄り添ってやっていただけるように、ぜひ効果的な施策を組み上げていただくよう要望させていただきたいというふうに思います。

二つ目の項目は、先日、K I Pのほうにお邪魔させていただいて、いろいろとお話を伺ってきました。

そういう中で、特にエコカー減税とか日産の生産終了に伴う影響なんか、いろいろ聞きたいなと思って行ったわけなんですけれども、そういう中で、特にそのためにやっているということではないようなんですけれども、自動車関連製品等を製造する、今、県内中小企業がEVシフト化とか、それから、SDVでしたっけ、セルフ・ディファインド・ビークルとか、様々ないろんな大変革期の中において、そういう中でK I Pとそれから本県、県とK I Pとで自動車関連技術展示商談会という、こういう事業を行っている。数年前から。そういうことをお聞きして、今回も直近もトヨタ本社でやられたということでしたので、この事業についてちょっと幾つか伺っていききたいというふうに思います。

まず、県やK I Pが自動車産業に行っている支援の概要をお伺いしたいと思います。

#### ◎産業振興課長

自動車関係で県やK I Pの関わっている事業でございます。

まず、K I Pですね、公益財団法人神奈川産業振興センターのほうでは、かながわ自動車部品サプライヤー支援センターというのを内部に設置いたしまして、県内企業に対する相談対応ですとか、各種セミナーの開催、専門家の派遣等の支援を行っております。

また、県とK I Pとで連携いたしまして、神奈川県自動車部品サプライヤー連絡協議会というのを設けておりまして、自動車に関連する様々な話題ですとか、あとサプライヤー支援センターが実施する事業の検証、あとは協議会の中での様々な情報の共有といったことで、自動車産業との連携強化に努めているところでございます。

さらに、自動車部品等を製造する県内中小企業に対しまして、今、委員からもございましたような形ですが、新たな受注につなげる場を提供するため、大企業に対して提案できる自動車関連技術展示商談会ということで、今年度トヨタ自動車を対象に開催したところでございます。

#### ◆谷口かずふみ委員

分かりました。

今回開催した商談会、トヨタでの商談会について、その実施状況と、出席した社数を教えていただきたいと思います。

◎産業振興課長

今年度、トヨタ自動車株式会社に御協力いただきまして、先月になりますが、11月の12日水曜日と13日木曜日の2日間にわたりまして、愛知県のトヨタ自動車株式会社本社のサプライヤーズセンターにおいて、展示商談会を開催いたしました。

神奈川県内の中小企業様が40社、先方に行って、出展いたしまして、パネルや部品等の展示による提案を行ったところでございます。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。

この40社というのは、どうやって選定したのでしょうか。

◎産業振興課長

まず、あらかじめトヨタ自動車から引き取った要望事項・ニーズに即した形で募集をしたというところでございます。

その募集内容でございますけれども、カーボンニュートラルに資するエネルギーの多様化に対応する技術であったり、CASE、MaaS、宇宙関連、モータースポーツ、スマートシティ、スタートアップなど今後の産業の成長につながる技術、あと自動車に関わる新技術や新工法、製品の提案、軽量化であったり小型化であったり、そういったところの募集内容で募集をかけたということでございます。

その結果、県内55社から応募をいただきまして、要望事項・ニーズに合致するかの視点で、県とKIPでその内容をいろいろセレクトいたしまして、出展企業の絞り込みを行いました。

その上で、候補をトヨタ自動車へ提案して確認いただきながら、最終的な出展企業を決定したということでございます。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。

今、宇宙などもという話もありましたけれども、ちょっと具体的にどんな企業が出展したのか教えてください。

◎産業振興課長

自動車部品の成型、型づくりみたいな、切削加工、そういったところにおいて、新技術や新工法を有する企業に加えまして、先ほどの宇宙とかもありましたけれども、電動化、モビリティサービス全般に関連する新たな技術やサービス等を提案する企業が出展したということでございます。

具体例で申し上げますと、自動車部品においては、例えば、3Dプリンターを用いたサービスパーツのタイムリーな小ロットの生産対応に強みを持った県内企業様が、比較的ブースとして注目を集めたという状況でございます。

また、例えば、電動化ですとか、モビリティサービスの方面では、例えば、薄

くて曲がるフレキシブルな太陽電池、これによる車載バッテリーへの充填などの技術を持つ企業様ですとか、あと水上無人機の開発を行うスタートアップ企業などが出展されていて、注目されていたということでございます。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。

トヨタ本社で開いたということなんですけれども、今、出展した企業のことは40社お伺いしましたが、一方で、トヨタ側からどういう人たちが見て、見に来られたのか、また、何人ぐらい来たのかということも教えていただけますか。

◎産業振興課長

トヨタ自動車本社の調達ですとか開発等の責任者の方、あるいは担当の方をはじめとしまして、トヨタ自動車の本社の方と、あとその本社周辺の関連のサプライヤーの企業の方々も来場されたということでございます。

2日間、延べで415名の方が来場されまして、その内訳としましては、約3割ほどがトヨタ自動車の社の中の方、その他7割ほどが、その関連サプライヤー企業の方という状況でございました。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。

かなり多くの方が見えられて、トヨタ本社だけではなくて、7割が、恐らくTier 1とかTier 2とかサプライヤーの上のほうの方だと思えますけれども、そうした方も見えられたということですね。

ほぼ1か月ほど前なので、その結果というのはすぐに出ているかどうか分かりませんが、何かトヨタ自動車さんや、また、そのサプライヤーさんと商談につながった事例というのはあるんでしょうか、今回、展示会を受けて。

◎産業振興課長

今回のトヨタの事案で、一部の出展企業様からは、既に展示商談の結果、11月を契機としまして既に具体的な商談が始まったという例があるというふうになっております。

また、昨年度も類似の同様な事業を、ほかの株式会社SUBARUですとか、あとは本田技研工業株式会社で開催しているところでございますけれども、昨年度の例とかでいきますと、それがこの1年間の間で様々な商談につながっているところもありまして、あと成約という意味でも、昨年度の例ですけれども、それがこれまでのところで7件ほど成約になったということも伺っているところでございます。

◆谷口かずふみ委員

昨年度でいうと7件成約に至って、今回も具体的な商談が始まったところがあるということですので、非常にいい取組だなというふうに思っています。

これまでもそうですし、今回もそうですけれども、やっぱりマッチングはいい

んだけれども、じゃ、その後、実際、本当に商談に至って、それが実際の仕事になっていくところまでしっかりと伴走して支援していくことが大事だと思うんですけども、そうした支援というのは、県やK I Pで行っているんでしょうか。

◎産業振興課長

出展企業様の御要望に応じまして、かながわ自動車部品サプライヤー支援センター等でも、コーディネーターによる技術相談に加えまして、専門家の派遣等を行いまして、既存技術の新たな用途への転換などをサポートするなど、伴走型の支援を行っているところでございます。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。

今回の、この前の補正予算で、たしか2人相談員が増員をされておりますので、しっかりとこれ、形になるように、丁寧に寄り添って支援を続けていただきたいと思います。

もう最後になりますけれども、これ昨年、多分、一昨年度もやっているかと思うんですけども、これ、今後この事業でどういうことをやるのか、最後にお聞かせいただきたいと思います。

◎産業振興課長

委員御指摘のとおり、この事業は5年度からスタートしている形で、今年度3年目になります。

今後につきましては、来年度以降につきましては、まだ今8年度については予算審議中ということでございますけれども、来年度も完成車メーカーに協力いただきながら、展示相談会については継続的に開催していきたいというふうに考えてございます。

また、さらに新たな販路の開拓ですとか、県内自動車サプライヤーが持つ技術等の強みを生かした販路拡大、事業転換などに資するタイムリーな対策やさらなる支援等を検討したいと考えております。

◆谷口かずふみ委員

分かりました。

おっしゃるように、来年度の予算、これからですけれども、これだけ一定の成果が出てきていますので、ぜひ引き続き、来年度もぜひ予算に入れていただいて取り組んでいただくようお願いして、私の質問を終わります。